



# 広島市高取北・安西

回覧

## 地域包括支援センターニュース

当センターは、地域の皆様が安心して生活できるよう支援する総合相談窓口です。介護、医療、福祉など様々な面から総合的に支える地域の中核機関として広島市が社会福祉法人等に委託をして設置しています。専門職が連携をとって支援します。秘密は守ります。お電話でも結構です。相談は無料ですのでお気軽にご利用ください。



1年間の育児休暇をいただき、復帰いたしました。困っている方の助けになれるよう、笑顔でがんばります！

※地域包括支援センターをかたる不審な電話が相次いでいることから、職員名を表示しておりません。



### 地域包括支援センターでは、各種研修の開催を行っています

消費者被害の最新の手口や被害状況を知るための研修をはじめ、高齢者虐待、金銭管理については成年後見制度といった説明や情報提供を行います。その他、フレイルや認知症の予防、介護保険制度等々、皆様のご要望にお応えします。参加者のご都合や相談に応じて実施します。ぜひ、ご相談ください。



### 🌸🌸花粉症🌸🌸

日本人の3人に1人が花粉症だと言われています。花粉症はアレルギー反応のため身体の免疫力を高めることで抵抗力を上げ、アレルギー反応を抑えることが期待できます。

#### 花粉症クイズ

Q.一日の中で最も花粉が多く飛ぶ時間は？

- ① 5時～8時ごろ
- ② 12時～18時ごろ
- ③ 20時～24時ごろ



答えは裏面へ

# ご存じですか？「災害時健康マイノート」



災害時健康マイノートは、区内在住で、災害時に医療や介護の支援を必要とする人に配布しています。災害時、避難先やご自宅などを訪問する医療・介護の専門職がノートに記載された情報を共有することで、より良い支援につなげます。

【配布窓口】区地域支えあい課、区内の各地域包括支援センター  
【今一度確認しましょう】

○ハザードマップで住んでいる地域の状況を知っておきましょう。

※ハザードマップとは？

災害が発生時に、危険と思われる場所や災害時の避難場所を地図にまとめたものです。

○非常持ち出し品を確認しましょう。

○ローリングストックを実施してみましょう。

※ローリングストックとは？

日頃から食材等を多めに買って置き、ふだん使いをしながら使った分を買い足して備蓄する方法です。

○家具等の転倒防止対策をしておきましょう。

○災害時に家族との連絡の取り方を決めておきましょう。



↑ 使い方の動画をQRコードから確認できます

# 令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます

民事基本法制の見直しにより、令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。所有者が分からない土地・建物は、利用や管理が困難であるため、公共事業や災害復興の妨げとなっています。この問題を解決するため、令和3年度に民法などが改正され、令和5年4月から順次施行されています。そのうち、相続登記の義務化は令和6年4月1日から始まります。

詳しくは、お問い合わせいただくか、右のQRコードからホームページをご覧ください。

問い合わせ先  
広島法務局 広島市中区上八丁堀 6番30号  
☎ 082-228-5201  
平日 午前8:30～午後5:15



不動産登記推進イメージキャラクター

「トウキツネ」



表のクイズの答えは…②



## 広島市高取北・安西地域包括支援センター

どこにでも出かけていきます お気軽にご相談ください

電話 **878-9401** 住所 高取北1丁目17番41号  
(慈光園の中にあります)



▲ホームページをご覧ください

センター長 山城屋 / 主任介護支援専門員 竹田 / 保健師 沖廣・葛・中田・藤本  
社会福祉士 奥村・辻・高堀・畠岡 / 介護支援専門員 松本・村上